

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副議長	局 長	次 長	主 査	主 査	担 当	文書取扱主任		

第 21 回 経 済 建 設 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日	平成 21 年 11 月 24 日（火曜日）	開会 14 時 02 分	閉会 15 時 12 分
開催場所	第三委員会室		
出席委員	山木、清水、中田、山腰、田村、水口	事務局	田湯次長
	委員外議員～窪之内、井上、本間		山本主査
欠席委員	なし		
説明員	別紙のとおり		
議 件	別紙のとおり		
議 事 の 概 要	1. 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、すべて報告済みとした。		
	(1) 平成 21 年度滝川市下水道事業会計補正予算（第 3 号）について		
	(2) 農地法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について		
	・ 滝川市農業振興条例の一部改正		
	・ 滝川市普通河川管理条例及び滝川市準用河川流水占用料等徴収条例の一部改正		
	(3) 平成 21 年度滝川市一般会計補正予算について		
	・ 農業振興補償融資貸付金の補正		
	(4) 商店会等魅力アップ支援事業の取り組み状況について		
	(5) 大規模小売店舗立地法に基づく変更届について		
	(6) 公の施設の指定管理者の指定について		
	2. 第 4 回定例会以降の調査事項について～別紙調査項目のとおりとすることに決定した。		
	3. その他について		
	○ 多田部長から社団法人たきかわ観光協会におけるパークゴルフ場の取り組み経過について報告があった。		
	○ 若山部次長から滝川市緊急雇用対策会議の報告があった。		
	4. 次回委員会の日程について		
	正副委員長に一任することとした。		
上 記 記 載 の と お り 相 違 ない。 経済建設常任委員長 山 木 昇 ㊞			

平成21年11月20日

滝川市議会議長 中 田 翼 様

滝川市長 田 村 弘
滝川市農業委員会会長 太 田 康 雄

経済建設常任委員会への説明員の出席について

平成21年11月 4 日付け滝議第130号で通知のありました経済建設常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願い申し上げます。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願い申し上げます。

記

滝川市長の委任を受けた者

経済部長	多 田 幸 秀
経済部次長	若 山 重 樹
経済部商工労働課副主幹	志 賀 久 幸
経済部商工労働課主任主事	青 木 康 男
経済部商工労働課元気タウン推進室長	千 田 史 朗
経済部商工労働課元気タウン推進室次長	長 瀬 文 敬
経済部商工労働課元気タウン推進室主査	加 地 幸 治
経済部農政課長	新 井 敏 幸
経済部農政課副主幹	鎌 塚 忠 夫
経済部農政課主査	木 村 純
経済部農政課主任主事	山 本 健 裕
建設部長	大 平 正 一
建設部土木課長	川 本 滋
建設部土木課副主幹	尾 崎 敦
建設部土木課主任技師	二本柳 仁
建設部土木課都市計画室長	千 葉 強
建設部土木課都市計画室副主幹	武 藤 一 男
建設部土木課都市計画室主査	赤 松 敏 子

滝川市農業委員会会長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

農業委員会事務局主査	森 脇 修
------------	-------

(総務部総務課総務グループ)

第 21 回 経済建設常任委員会

H21. 11. 24(火) 14:00～

第 三 委 員 会 室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1. 所管からの報告事項について

《建設部》

（１）平成 21 年度滝川市下水道事業会計補正予算（第 3 号）について（資料）都市計画室

《建設部・経済部》

（２）農地法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
について（資料）

- ・ 滝川市農業振興条例の一部改正 農 政 課
- ・ 滝川市普通河川管理条例及び滝川市準用河川流水占用料等徴収条例の一部改正 土 木 課

《経済部》

（３）平成 21 年度滝川市一般会計補正予算について（資料）農 政 課

- ・ 農業振興補償融資貸付金の補正

（４）商店会等魅力アップ支援事業の取り組み状況について（資料）商工労働課

（５）大規模小売店舗立地法に基づく変更届について（資料）商工労働課

（６）公の施設の指定管理者の指定について（資料）商工労働課

2. 第 4 回定例会以降の調査事項について（別紙）

3. その他について

4. 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第21回 経済建設常任委員会

H21.11.24 (火)14:00～

第 三 委 員 会 室

開 会 14:02

委員動静報告

- 委員長 全員出席。委員外議員～窪之内、井上、本間。北海道新聞の傍聴を許可する。
- 委員長 1. 所管からの報告事項について
議案関連については、(1)、(2)、(3)、(6)の4件である。議案審査にならぬように留意願う。先に建設部より(1)について説明願う。
- 千葉室長 (1)平成21年度滝川市下水道事業会計補正予算(第3号)について
(別紙資料に基づき説明する。)
- 委員長 説明が終わった。質疑はあるか。(なし)(1)は報告済みとする。(2)について説明願う。
- (2)農地法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
- ・ 滝川市農業振興条例の一部改正
 - ・ 滝川市普通河川管理条例及び滝川市準用河川流水占用料等徴収条例の一部改正
- 多田部長 (別紙資料に基づき説明する。)
- 委員長 説明が終わった。質疑はあるか。
- 井上委員外議員 標準小作料が廃止されとのことだが、実際の運用は今後どうなるのか伺う。
- 多田部長 今までは貸し手と借り手の中で標準小作料を定めていた。この標準小作料というのは小作料委員会を設けて、貸し手と借り手、あるいはその中に農業委員会や農政課も入りながら地域の標準の小作料を定め、これを基本として実際の賃貸が行われていた。農地法により標準小作料が廃止になると、借りたい方と貸したい方の相対の中で金額が定まっていくことになる。貸したい方は少しでも多い金額で貸したいし、借りたい方は安く借りたいということになってくるので、従前からある標準小作料や賃貸の実績を踏まえた中で行われていくのではないかと考えている。ただし、農業委員会から小作料の廃止に伴って地域が混乱するのではないかとということが懸念されることから、国からの指導でこういう形で取引されているという情報を公開することになっている。現在においては、平成20年1月から12月までこのように賃貸が行われたということを翌年に公開していき、この金額が参考になるのではと所管では思っている。
- 井上委員外議員 今までは契約をして農業委員会がその事務を行っていた。それと同じようなことがJAを通じて斡旋をすると聞いているが、個々の農家ではどのようなのか伺う。
- 多田部長 JAは農地保有合理化法人で農家との間に入って契約等を進めているということで、農業委員会はその斡旋等を行っている。今後とも斡旋等については行っていくことになる。例えば滝川地域の中で標準小作料を定めていて、滝川の西側は幾ら、東側が幾ら、江部乙では幾らといった基準がなくなるだけで、斡旋などのJAが行っている部分については今までどおり実行されていくことになるかと思う。
- 委員長 当面は行い、その窓口はどこになるのかという質疑と思うがよいか。

井上委員外議員 事務作業的なことは農業委員会がやるし、基準になっている反当たり幾らかを提示しないで自由に値段を決めるということでもいいのか。

多田部長 今までは適正な価格ということで基準となるものを示した中で賃貸が行われてきたが、必要とする方、あるいは借りたい方と貸したい方の間で希望により上げたり下げたり比較的自由にできるようになった。国はこのことによって農地の流動化等が今までよりも図られるのではとの趣旨で標準小作料が廃止になったということである。

委員長 すべてがこれによって不都合になるというのではなく、都合のよいところも悪いところもできるかもしれないが、逆でないことによって進むのではないか。全国一律のことで、足かせがなくなったということでは北海道には有利な話である。他に質疑はあるか。(なし)(2)は報告済みとする。(3)について説明願う。

(3) 平成 21 年度滝川市一般会計補正予算について

・ 農業振興補償融資貸付金の補正
(別紙資料に基づき説明する。)

新井課長 説明が終わった。質疑はあるか。

委員長 制度に該当しない農業者というのはどういう方で、この方々に市が融資をするということだが、直接なのか J A を通してやるのか伺う。

山 腰 J A の資金については信用保証協会の保証を得られるものということがあって、保証の得られない方もいるのではないかとということである。これは J A を通して貸し付けするものである。

新井課長 借りる方には非常によいと思うのだが、常識的に考えて保証協会が保証しないものについては滝川市が責任を持つということになるのか伺う。

山 腰 この資金を借りる当市の融資でも保証人は 2 名つけていただくことになっている。

新井課長 基本的に J A が通常貸すということになると、4.9%の資金というのがある。道がこういう形で北海道信連がつくった 0.9%に対して、道と市と協調で限りなくゼロ%に近い無利子の制度にしていこうということで道が今予定している。それにあわせて滝川市も一部の利子補給をしようということで、それに乗らない人は J A が基本的に理事会の中で貸し付けを実行できるかどうかという判断をして J A が貸し付けを行うという中身になっている。そういう状況ではあるがこの冷湿害対策について 6 月中旬から 7 月中旬にかけて例年の 3 倍の雨が降ったというのは 5 年、10 年に一度のそうそうある状況ではないと考えていて、なるべくならば低利の融資ということで保証協会と同程度の原資の貸し付けを行って利率を下げていく。保証はあくまでも J A にしていただき、焦げつきは起こらないと判断をしている。

山 腰 保証人をつけると言ったが、J A も保証人になるということか伺う。

多田部長 どんなものにも連帯保証人 2 名をつけてお金を借りるということになるが、そればかりではなく J A もこの人に貸せるかどうか理事会を開いた中で決定して責任をとっていかなければならない。農家の焦げつきということになると、結局は J A にもはね返ってくる面もあり慎重に審議した中で保証人 2 名はつけるが、さらに審査をして貸せるかどうかの判断をしていく。

委員長 確実に被害が多くて乗った人はよいが、対象枠から外れた人とはどんな人なのかといった説明がほしい。

- 多田部長 外れた方がどういった方が想定されるかというと、過去に負債を抱えていた方ということになる。負債も先行投資的なものもあるが、経営の中でどうしても保証協会の保証がつかない方が出てくる。ことしの冷湿害の部分で約2億数千万円の減収になっている対象者を見ると、そういった方も中に含まれているということである。そういった方に何とか市とJAが協調する中で低利の融資を実行していきたいと考えている。
- 山 腰 それはよいことと思うが、全国市町村の中で単独でやっているところがあると思うが、道が指導したということではなく、滝川市がJAと協調して2,100万円の枠で、率先して枠から外れた人に融資をするということなのか。また、管内の市町村でそのようにしているところがあるのか伺う。
- 新井課長 JAたきかわ管内ではない。管外は把握していない。
- 委員長 他に質疑はあるか。
- 副委員長 市の制度であるということだが、JAが保証融資をして市にはリスクや影響がないという答弁だったと思うが、市にリスクがあるのであればどういったリスクがあるのか伺う。
- 多田部長 実際に保証人を2名つけてJAが理事会を通して、組織として貸し付けを実行できると判断をして市に書類として上がってきたときに書類的には市も審査をしていくことになる。そういった面では全く市にリスクがないかということそうはならないと思うが、JAが組織として回収できるという判断がされて、その書類を持って滝川市に来ていることを踏まえればそういったことは少ないのではないかと思う。
- 委員長 他に質疑はあるか。
- 井上委員外議員 ① 冷湿害という名称について説明願う。
② 滝川市でこれにかかわる対象者はどれくらいいるのか伺う。
③ この制度そのものは資金からいうと、国の制度なのか道の制度なのか伺う。
④ 利子補給が何%なのかはつきりするのはいつなのか伺う。
⑤ 国が戸別所得方式と言っているが、まさにこのことに関連してくるのではないかと思うがどうか伺う。
- 多田部長 ③④ JAが冷湿害等についての農業経営緊急支援資金という制度をつくった。この支援資金については減収額に対して0.9%の利子で貸し付け実行するという制度である。この0.9%を何とか下げようということで、道がこの上向きの制度をつくったということである。道がつくった制度というのは市町村と一緒にやってこの0.9%を圧縮しようというもので、0.45%から0.9%の範囲内にしようというものである。市と道で0.9%を補てんすればゼロ%ということで、無利子で北海道信連がつくった経営支援資金を借りることができるといった制度である。今のところ道と市で協調した中でゼロ%に近い形でしたいと思っているが、道の利子助成の制度が12月中旬ごろには決まるので、それにあわせてやりたいということである。この制度でもさらに乗っかれない人たちが出てくるのが想定されるので、市とJAとで別な資金をつくるという3段階の流れになっている。
- 新井課長 ① 冷湿害の意味については、雨が多かったことによって麦、大豆などの穂発芽時期に湿害が出たものであり、道が冷湿害と言っているのは低温と雨による災害のことである。
② 対象者の数は共済との関連もあるが、実際に共済金の申告では麦では9割

の方が共済に申告している。米については18戸の方と聞いている。現実には共済にかかるかかからないかのぎりぎりのラインの方が多かったと想定している。そういった方々が当然減収していることになるので、それに対しての資金対応という形になる。

多田部長

③④ 市とJAとの融資制度について若干補足する。補正予算額として1,100万円を組んであるが原資の3分の1を市がJAに供給をする。農家はこの3倍の3,300万円まで借りることができる。借りたいといった額の3分の1の原資を市がJAに融資することによって利率を下げることができるというのが、保証融資制度である。その制度を冷害低温対策として1,100万円を予算化する中身である。JAの3,300万円のうち市が1,100万円融資するのでおのずと3,300万円と2,200万円では利率が下がってくる。原資は保証融資の別枠でと考えている。

委員長

他に質疑はあるか。

本間委員外議員

① 3,300万円という金額で16.5件分だと思うが、この程度で間に合うのか伺う。

② 非常に苦しんでいるときに保証人が2人というのもハードルがどうなのかということも含めて伺う。

新井課長

① 部長からも説明があったように、JAの低融資の活用をすればかなりの部分が救えると考えている。それから漏れた方の対応ということなので、金額的にはこの金額でできると考えている。

② 保証人が2人というのはどうかという質問であるが、市の制度といってもあくまでも貸付金でありこの形で進めたいと思っている。

委員長

他に質疑はあるか。(なし)(3)は報告済みとする。(4)、(5)について説明願う。

(4) 商店会等魅力アップ支援事業の取り組み状況について

(5) 大規模小売店舗立地法に基づく変更届について

(別紙資料に基づき説明する。)

千田室長

説明が終わった。質疑はあるか。

委員長

田村

事業者が(株)デンコードーになっているが、株式会社アイマトンは賃貸なのかそれとも売買なのか伺う。

千田室長

デンコードーが事業主で賃貸と伺っている。

委員長

他に質疑はあるか。

副委員長

① 商店会等魅力アップ支援事業であるが、9月定例会で中心市街地以外の商店街支援という大きな目的を持って始めた事業で、早速の報告ということでよかったと思うが、ほかの商店会ではどのような受けとめ方や企画等が始まっているのかについて伺う。

② 江部乙商工会が100万円採択されたということだが、中心市街地にかけてきた費用から見れば江部乙にも400万円や500万円が必要であれば市としても支援する必要があると思うが、来年度もまたこれをやりたいと言うと継続してやっていけるのかを伺う。

千田室長

①② 今江部乙で1件提案をいただいている。ほかのところでは西町、滝の川を含めて説明に行ったときに西町の方は何か提案したいということで仕組みづくりを考えているところで、江部乙についてもこれがワンステップということで、来年度についてもこれをステップにまた提案したいという話もある。来年

	度についても商工労働課としては予算要求していくつもりでいる。来年度予算については議会の承認もいることなので幾らになるかわからないが、少なくとも3件程度はPRして元気なまちづくりを目指したいと考えている。
副委員長	① アイマトンのほうであるが、この規模というのはマックスバリュ並みの大きさだと思うが、特に食品という点では郊外型大型店が市内に占める比率がさらに高まるということで、商店会の応援をしても焼け石に水になる可能性も強いと思う。東町の食料品の店舗面積割合が市内においてどれくらいにふえると把握しているのか伺う。
	② 今の生鮮おろしがそのまま大きくなる雰囲気なのか。図面では寿司などたくさんの店舗があるのでマックスバリュのような感じになるのかと思うが、テナントも入るのか、どんな店舗になるのか伺う。
千田室長	② アイマトンの面積が何平方メートルかは確認していないが、今の店舗から移転すると聞いている。今の店舗の今後の利用については考えていないということで、今の店舗が手狭になったので拡大したいとの話を聞いている。寿司という話だが、惣菜ということで考えているようだが、詳しい事業内容は把握していない。
	① 基本的にアイマトンは 郊外店で、1,000 平方メートル以上の事業をやっていると思うが、それが1.5 倍ぐらいになるということで、郊外店同士でさほど影響があるとは考えていない。
委員長	他に質疑はあるか。(なし)(4)、(5)は報告済みとする。(6)について説明願う。
	(6) 公の施設の指定管理者の指定について
若山部次長	(別紙資料に基づき説明する。)
委員長	説明が終わった。質疑はあるか。
千田室長	先ほどの副委員長の質問で既存のアイマトンの面積を把握していないと答弁したが、後日、正式な面積がわかり次第お知らせしたい。
委員長	他に質疑はあるか。(なし)(6)は報告済みとする。
	2. 第4回定例会以降の調査事項について
委員長	別紙配付のとおりでよいか。
副委員長	第三セクターに対する調査をしなくてはならない時代になったのではないかと思う。財政健全化計画の中で第三セクターの赤字等も含まれる時代になっている。当委員会では振興公社、グリーンズ、農業開発公社の3つの第三セクター事業を抱えているということで、経済建設常任委員会として閉会中の継続調査項目に入れるということを提案したいと思う。
委員長	今の提案について皆さんの意見を伺いたい。委員を派遣しているときはよかったが現在は第三セクターでちゃんと役員構成されているので難しい問題である。ただ、報告を受ける程度はよいかと思うが調査権の問題もあるので、そのような意見があったということでまとめたいと思うがいかがか。
中 田	この問題は第三セクターに派遣しなくなってからだんだんと話題として出てきた問題で、議会としてどう対応していくかということを理事者とも十分話していきたいと思う。特に近年、議員個人がいろいろ動いていた中でどうしても摩擦がある。議会としてどう対応していくかについては避けられない問題なので、なるべく早い時点で話し合いを持って方向性を決めたい。
委員長	そういう意見があったということで、委員会としてもその件について調査する。

他に質疑はあるか。(なし)第4回定例会以降の調査事項は別紙調査項目のとおりと決定する。

3. その他について

委員長
多田部長

その他について何かあるか。

観光協会におけるパークゴルフ場の取り組み経過について報告させていただく。社団法人たきかわ観光協会におけるパークゴルフ場の検討結果について、先の9月議会で副委員長からの質問に市長から、観光協会の検討を待って対応すると答弁させていただいた。協会はこの事業に対してことし6月以降、理事会や役員会の審議を重ねてきたところ、11月13日の観光協会理事会において取り組みを凍結するという結論に至った。その理由の主なものとしては、協会としてはみずからが取り組む非常に重要な事業であることから、理事会での全会一致をもって進めるべきとしていた。ところが理事会で協会が責任を持って事業展開できるのかなど、事業責任についての厳しい意見や慎重な意見があったことから、観光協会の会長判断として凍結の提案をして理事会に諮り了承された。緊急雇用対策会議について報告させていただく。滝川市の緊急雇用対策会議がことし1月に設立され開催された。これは派遣切りであるとかいろいろな形で一時問題になった時期に、市であるとかハローワーク、商工会議所、商工会、建設協会、市内の短大、高校を含めた中で開催した。昨今、高校生の就職率が相当悪くなって報道等もされている中で、これはそのまま見過ごすわけにはいかないということから、11月11日に急遽、緊急雇用対策会議を開催した。滝川地域の雇用実態または就職内定状況を市内各高校の新規学卒者等、就職状況の報告をその中で行い、昨年対比で滝川工業高等学校では10月末現在で86.5%だったものが63.8%。滝川市立西高等学校においては54.2%が36.5%で大変厳しいという中身の報告であった。各機関、団体の取り組みとしても公共職業安定所からは緊急人材育成の制度紹介であるとか、スキルアップセンターは職業訓練の取り組みや、各学校からも就業体験の職業観であるとかインターシップであるとかの報告があったが、この会議の中で企業側の新規採用は、市内企業においても新規採用するよりも現状維持でリストラしないという方向で一生懸命されているようである。採用するとしても即戦力になるような人材を今は採用したいという意見が出された。これを受けて今後、市、ハローワーク、商工会、商工会議所、建設協会でどういうことができるのかをともに協議してこうということになり、具体策としてはまだできていないが、新規学卒者の就職について少しでも市内に就職できるように頑張っていきたいと思っているのでよろしくお願いしたい。

委員長
副委員長

報告が終わった。この件について質疑はあるか。

① 観光協会のほうについては、市のほうにそういう形で報告されたということで誠意ある対応をしていただいたと思う。ただ、どういう形で内容を把握されたのかについて経過を伺いたい。

② 緊急雇用で所管が違うかもしれないが、昨年、開西団地の住宅3戸をあげたが、ことしは緊急雇用対策として検討されているのか、所管として関係していれば伺う。

多田部長

① 私が観光協会の理事の立場であることから、観光協会に出向いて議論もさせていただき、行政と観光協会とのパイプ役を担っている。そういった中で先の議会で議論があったことから、経済建設常任委員会に今回報告させていただ

いた。

若山部次長

② 緊急雇用の件で昨年は雇いどめや派遣切りの問題で、公営住宅の関係はそ
の方たちが滝川に戻ってくるのではないかと、そのときの住むところの確保も考
えようということで、滝川市全体で行政として何ができるかを考えたときに、
その部分は建築住宅課が担っていたということで、取りまとめは私たちで行い、
その結果、1人が相談に来たが最終的には入居しなかった。それに伴い総務課
でもパートを雇ったりもした。ことしについては建築住宅課で公営住宅のこ
とをどう考えているかわからないが、経済部としては派遣切りですぐ戻ってくる
ということは昨年とは違った状況であることからまだ考えていない。

副委員長

昨年の九、十月後、3月に一つの節目があった。状況としてはよくなっている
どころか悪くなっている。2人から話を聞いているが、1人は息子が東京で滝
川出身の友人宅に住ませてもらっている。派遣切りされた友達2人と3人で暮
らしている。もう一人からは、息子が行方不明になりそうで帰って来ざるを得
ない状況であるなどと言われた。今、所管に話を聞くと住宅が全く空いていな
い状況であるということで、需要としてはゼロでないことは間違いない。そう
いった状況になったときにすぐ対応できればよいが検討を求めたいと思う。答
弁不要。

千田室長

副委員長からの質疑への答弁であるが、現在の店舗面積は665.97平方メートル
で計画では1,660平方メートルくらいということで、おおむね2.5倍の面積に
なる。

委員長

他に質疑はあるか。(なし) 報告済みとする。

4. 次回委員会の日程について

委員長

次回委員会の日程については、正副委員長に一任願えるか。(よし)
以上をもって、第21回経済建設常任委員会を閉会する。

閉 会 15:12